

< 質問回答書 >

【重要港湾尾道糸崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
1	R6.5.17	P. 3	参加に対する制限	配置する総合以外の各担当主任技術者は、同じプロポーザルに参加する他の事務所の協力事務所として重複することは可能でしょうか。	協力事務所としてであれば重複しても差し支えありません。 なお、単体事務所又は設計共同体の構成員は、他の単体事務所若しくは他の設計共同体の協力事務所として、本プロポーザルに参加することはできません。	R6.5.23
2	R6.5.23		設計条件	敷地と内港全体のCAD図などはいただけますでしょうか。 また、敷地1440㎡の範囲の正確な範囲が分かるものもCAD図でいただけますでしょうか。	CAD図を掲載します。（参考資料1）	R6.6.6
3	R6.5.24	別紙11-3	設計条件	存置する場所も提案範囲のうちにありますが、どのようなお考えでしょうか。	別紙11-3は、既存施設の取扱いを示しているものです。存置する施設を活用されることを考慮し提案範囲に含めています。	R6.6.6
4	R6.5.25		参加表明書	各主任技術者の実績は前職のものでも可と考えて良いですか。	構いません。 なお、証明者は提出者（現在の所属組織の代表者）で構いませんが、その責任は負うこととなります。	R6.6.6
5	R6.5.25		参加表明書	各主任技術者の実績は従事した立場が明記出来れば、契約形態等問わないと考えて良いですか。	契約形態は問いません。	R6.6.6
6	R6.5.25		参加表明書	「2業務概要、（4）設計方針等、エ提案における留意事項」に『ランドスケープの専門家等の意見や助言を積極的に取り入れること等が考えられます。』とありますが、応募者が自ら主任技術者（その他）でランドスケープ担当者を立てる事を妨げるものではないと考えて良いですか。	応募者が管理技術者、主任担当技術者となっていない場合は可能です。 （単体事務所の場合で、管理技術者と総合主任担当技術者のみ、兼務することが可能です。）	R6.6.6
7	R6.5.25		参加表明書	様式2～4の実績において、種別がコンバージョンに伴う延床面積5000㎡程度の大規模改修（工事費約17億円）は実績として認められますか。	新築、改築又は増築工事（改修、模様替工事を除く）が実績となります。	R6.6.6
8	R6.5.25	別紙11-1	設計条件	別紙11-1 事業計画概要、4、（1）、ア遊歩道について、幅員1.8m以上を確保する遊歩道は、提案範囲東側においては三原内港城町公園の管理道（存置する施設）、提案範囲西側においては歩道（存置する施設）とは別に整備するということですか。	東側の三原内港城町公園の管理道及び西側の歩道がある区間の遊歩道については、既存施設を活用することも別に整備する場合のどちらでも可能です。	R6.6.6
9	R6.5.25	別紙11-2	設計条件	別紙11-2において、内港東公園付近にあるポンプ場建屋、ポンプ場躯体、制水扉、検潮所付近も緑地3に含まれているが、施設付近への立ち入りは可能と考えて良いですか。ポンプ場躯体の上部を利用する提案も可と考えて良いですか。	フェンス等により制限されている区域以外への立ち入りは可能です。ポンプ場躯体の上部を利用する提案については、管理車両を近づける必要があるため、支障となるような物の提案は避けてください。	R6.6.6
10	R6.5.25	別紙10-2	設計条件	別紙10-2 事業計画概要、（3）、ウにおいて『トイレを利用する一般市民が旅客待合室にも侵入できないようにすること。』とは、『夜間閉館時にトイレ利用者が旅客待合室に侵入できないようにすること。』という事であって、ターミナル開館時であれば屋外を介さずトイレから直接旅客待合室へ行く事は可能と考えて良いですか。	可能です。	R6.6.6
11	R6.5.25	別紙2, 別紙3	評価基準	別紙2, 別紙3の評価基準の配点をお示し下さい。	配点はなく、総合的な評価となります。	R6.6.6
12	R6.5.27	別紙10-2	設計条件	別紙10-2事業計画概要（旅客ターミナル等）、（3）のカ 構造計画の項目に「構造計画について、港湾ビル（現旅客ターミナル）のボーリング柱状図を参考に構造検討を行うこと。」との記載がありますが、ボーリング柱状図を提供いただくことは可能でしょうか。（CAD含む）	可能です（CAD図なし）。 三原港湾ビル図面1の圧縮ファイルを掲載したのでダウンロードしてください。（参考資料2）	R6.6.6
13	R6.5.27		設計条件	旅客ターミナル内の各所要室の営業時間をお教えいただけますでしょうか。	現状としては以下のとおりとなります。 旅客待合室 6:00～22:30 監視員詰所 8:30～19:30 みなとオアシス三原 10:00～15:00（木曜日定休）	R6.6.6
14	R6.5.27		設計条件	旅客ターミナルの敷地と周辺の駐輪場やロータリー、緑地等は一体の敷地として理解し、敷地の条件に記載のある約1440㎡は旅客ターミナルを建築できる敷地の範囲として理解してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	R6.6.6
15	R6.5.27	P. 6	参加表明書	業務実績の「平成26年度5月以降の業務」について、終了時期が「平成26年度5月以降の業務」以降でよいのか。	業務の契約日が「平成26年度5月以降の業務」で公示日までに完了している業務となります。	R6.6.6
16	R6.5.27	P. 6	参加表明書	業務実績は規模によって評価がかわるのか。	質問No. 11のとおりです。	R6.6.6
17	R6.5.27	P. 6	参加表明書	業務の実績と受賞歴について、改修工事の実績を記載してもよいのか。	質問No. 7のとおりです。	R6.6.6

< 質問回答書 >

【重要港湾尾道糸崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
18	R6. 5. 27	P. 23	受賞歴	次の受賞歴は評価の対象となるか。 AR House Awards、東京建築士会 住宅建築賞、JIA東海住宅建築賞（優秀賞）、医療福祉建築賞、千葉県建築文化賞、千葉市都市文化賞（建築に関するものに限る）、ウッドデザイン賞（建築に関するものに限る）、美しい街づくり賞（奨励賞）、日本建築設計学会賞、グッドデザイン賞 ベスト100、中部建築賞、愛知まちなみ建築賞、公益社団法人愛知建築士会名古屋北支部建築コンクール、SDレビューなどの出版社等による主催の建設を前提とした賞、国土交通省 都市景観大賞、土木学会デザイン賞、吉田五十八賞、東北建築作品賞、公益社団法人 日本造園学会 造園学会賞、公益社団法人長野県建築士会長野建築文化賞	評価の対象となる賞 東京建築士会 住宅建築賞、JIA東海住宅建築賞（優秀賞）、医療福祉建築賞、千葉県建築文化賞、千葉市都市文化賞（建築に関するものに限る）、ウッドデザイン賞（建築に関するものに限る）、美しい街づくり賞（奨励賞）、日本建築設計学会賞、グッドデザイン賞ベスト100（建築に関するものに限る）、中部建築賞、愛知まちなみ建築賞、公益社団法人愛知建築士会名古屋北支部 建築コンクール、東北建築作品賞、長野県建築士会長野建築文化賞 評価の対象とならない賞 AR House Awards、SDレビュー（出版社等による主催の建設を前提とした賞）、吉田五十八賞、国土交通省都市景観大賞、土木学会デザイン賞、公益社団法人日本造園学会 造園学会賞	R6. 6. 6
19	R6. 5. 27		参加表明書	「様式2」と「様式3」について、設計業務の実績はかぶらないほうが好ましいか。	質問No. 11のとおりです。	R6. 6. 6
20	R6. 5. 27		参加表明書	「様式3」と「様式4-1」について、管理技術者と総合主任担当技術者の実績はかぶらないほうが好ましいか。	質問No. 11のとおりです。	R6. 6. 6
21	R6. 5. 27		参加表明書	様式2～4 における証明者は、全て提出者として問題ないか。	提出者として問題ありません。	R6. 6. 6
22	R6. 5. 27		設計条件	別紙11-4に示す胸壁について、天端高（3.3m）で、図-3が示す敷地高は2.4-2.7mです。したがって、陸側から海を見た場合、この計画されている胸壁は3.3m-(2.4~2.7m)=0.9~0.7mが視界に入ると解釈してもよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。	R6. 6. 6
23	R6. 5. 27		設計条件	旅客船棧橋（ビジター）と記載されていますが、具体的にどの程度の、どのような利用を想定されているのでしょうか？	旅客棧橋（ビジター）は、海からの来訪者が一時係留のため利用されることを想定しています。 現状の三原内港の旅客棧橋（ビジター）の利用実績は、令和5年度は延べ94隻になります。なお、利用者の多く（49隻）が1泊2日での利用をされています。近隣市町への開取りによりますと、他市町のビジターバースは日帰り利用が多いのに対し、三原内港では1泊2日や3泊4日等の宿泊を伴う利用が多い傾向があります。 また、瀬戸内クルージングポータルサイト（ https://www.setouchi-cruise.jp/visitor/detail.html?id=27 ）にも旅客棧橋（ビジター）に係る情報がありますので参考にしてください。	R6. 6. 6
24	R6. 5. 27		設計条件	ターミナル利用者の中で、定期券での利用者は、おおまかにどの程度でしょうか？	R6. 5月時点の定期券での利用者数は以下のとおりとなります。 三原～土生 157名（うち学生72名） 三原～瀬戸田 92名（うち学生63名）	R6. 6. 6
25	R6. 5. 27	P. 65	設計条件	事業計画概要P65 構造に対して「浸水が想定される地域であることから防水処理等の機能上求められる性能」とありますが、具体的にはどのようなことを意図されていますか？	防水処理等の機能上求められる性能に対応しやすい構造種別を選択いただきたいという意図です。	R6. 6. 6
26	R6. 5. 27		設計条件	内港新フェリー棧橋を利用する最大級の車両は、どのようなものですか？あるいは、フェリーが廃止されているのであれば、今後、車両の乗降はないと考えて良いのでしょうか？	内港新フェリー棧橋へと渡る連絡橋の最大車両重量は、20tとなっています。 また、カーフェリーは廃止されていますが、現在は官公庁船や作業船の係留等に利用しているため、車両が棧橋へ乗降できる提案としてください。	R6. 6. 6
27	R6. 5. 27		設計条件	改札（販売されたチケットの確認）は乗船時に棧橋で行われると考えてよろしいでしょうか？	販売されたチケットの確認は船内で行われています。	R6. 6. 6
28	R6. 5. 27		設計条件	既存ターミナルには改札口のようなものがありますが、そこでは改札はされておらず、新しいターミナルも同様に改札口は不要と考えてよろしいでしょうか？	不要です。	R6. 6. 6
29	R6. 5. 27	別紙11-3	設計条件	別紙11-3の存置するものの14番は地中に埋められた設備と考えてよろしいでしょうか？	一部地表に構造物が出ていますが、地中に埋められた設備です。	R6. 6. 6
30	R6. 5. 27		設計条件	別紙11-3にリスト化されている撤去物の撤去は別途費用で行われると考えてよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。	R6. 6. 6
31	R6. 5. 27		設計条件	棧橋と棧橋までの連絡通路は現況の範囲と同等のものを必要とすると考えてよろしいでしょうか。例えば、現況の北東の角のあたりで、乗下船には利用されていない部分は将来的には不要と考えてよろしいでしょうか。	別紙10-2の（4）イの配置計画で記載のとおり、船を利用する歩行者の動線上（別紙10-4参照）に配置してください。	R6. 6. 6

< 質問回答書 >

【重要港湾尾道系崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
32	R6.5.27		設計条件	広島県津波想定図によると当該敷地は0.3~1mの地域として記述されています。対して存置する既存胸壁は天端3.3となるようにすることが設定されていますが、この数値は津波想定を前提としたものと考えてよろしいでしょうか。	津波と高潮による浸水対策として高さを設定しています。なお、津波と高潮による浸水想定が「高潮・津波災害ポータルひろしま」から情報を確認できます。参考にしてください。 https://www.takashio.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx	R6.6.6
33	R6.5.27		設計条件	旅客ターミナルは県が整備を行い、三原市が管理運営を行うものと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	R6.6.6
34	R6.5.27		設計条件	内湾のパークの管理運営は三原市が行うことが想定されていますでしょうか。	三原市が管理運営することを想定しています。	R6.6.6
35	R6.5.27		設計条件	内湾のパークの管理運営に対してパークPFIなどを想定し、追加機能を提案してもよろしいでしょうか。	内港全体（パーク）は三原市が管理運営することを想定し、内港全体（パーク）の機能は別紙11-1に記載の範囲内とさせていただきます。	R6.6.6
36	R6.5.27	様式6.11	その他	簡易提案書（様式6）及び技術提案書の一部（様式11）の県ホームページや記録誌等への掲載について、委託者に選定された場合のみ承諾とさせていただきますことは可能でしょうか。	説明書P.12の「15 その他の留意事項」の（10）の記載のとおり、技術提案書（様式11）は2次審査実施日の1週間程度前から掲示等により公表する予定としています。また、同（11）の記載のとおり、簡易提案書（様式6）及び技術提案書（様式11）は、技術提案書の特定後、特定及び次点に限らず、すべて県ホームページ等に掲載することとしています。（様式1、様式10は原則全てにチェックをつけて提出してください。）	R6.6.6
37	R6.5.27	2-(4)-エ	参加表明書	ランドスケープアーキテクトの参加は必須条件ですか。必須ではないとしてもチーム内に配置されていることが評価の対象になりますか。	必須条件ではありませんが、この点も含めて総合的に評価します。	R6.6.6
38	R6.5.27	7-(1)-イ	参加表明書	単体事務所の場合、構造設計、設備設計の協力事務所は再委託という扱いという認識で良いですか、それとも設計共同体という扱いになりますか。またランドスケープアーキテクトを配置する場合も再委託という扱いで良いですか。	再委託でも可能です。（単体事務所と協力事務所の関係で参加するか、代表構成員と構成員の関係で参加するかは参加者の判断となります。）	R6.6.6
39	R6.5.27	7-(3)-イ	参加表明書	総合の主任担当技術者は一級建築士または二級建築士である必要はありますか。一級建築士または二級建築士を有している場合は加点対象でしょうか。	必須条件ではありません。なお、資格の有無については、説明書P.7資格評価表及び別紙2のとおり1次審査の評価対象としています。（なお、配点はなく総合的な評価となります。）	R6.6.6
40	R6.5.27	7-(3)-イ	参加表明書	分担業務分野における各技術士資格に評価の差はありますでしょうか。例えば、総合における一級建築士と二級建築士で評価に差はありますでしょうか。	質問No.39のとおりです。	R6.6.6
41	R6.5.27	別紙11-6	設計条件	ロータリーの配置は別紙11-6を参照とありますが、線形（車両の軌跡）を変更することは可能でしょうか。	別紙10-3のロータリー敷地内であれば、車両の軌跡に配慮した上で、線形の変更することは可能です。	R6.6.6
42	R6.5.27	別紙11-6	設計条件	35m x 16mのロータリー外形線をデザイン提案に合わせて多少の変更は認められますでしょうか。	別紙10-3のロータリー敷地内であれば、車両の軌跡に配慮した上で、変更可能です。	R6.6.6
43	R6.5.27	P 2 (3)イ	設計条件	「（特殊基礎（杭等）、既存旅客ターミナル（外構を含む）の解体工事及び太陽光発電設備工事は含みません。）」とありますが、解体工事は別紙11-3にある撤去する施設と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。	R6.6.6
44	R6.5.27	P 1	設計条件	大型カーフェリーが廃止とありますが、車が乗る計画はこの提案ではしなくていいという理解でよろしいでしょうか。	カーフェリーは廃止されていますが、現在は官公庁船や作業船の係留等に利用しているため、車両が棧橋へ乗降できる提案とさせていただきます。	R6.6.6
45	R6.5.27	P 1	設計条件	参考工事費 3億の中に既存の三原港ビルの解体も含まれているのでしょうか。	含みません。	R6.6.6
46	R6.5.27		その他	既存の三原港ビルの図面をいただくことは可能でしょうか。（CAD含む）	可能です（CAD図なし）。三原港湾ビル図面1（参考資料2）、図面2（参考資料3）の圧縮ファイルを掲載したのでダウンロードしてください。	R6.6.6
47	R6.5.28		その他	様式6 簡易提案書のなかで「図化表現可能」とありますが、表現のガイドラインがありましたら、ご教示願います。	表現のガイドラインはありません。なお、説明書P6（2）に記載の内容については遵守してください。	R6.6.6
48	R6.5.28	様式9	参加表明書	本件設計共同体の定義として、代表構成員と協力事務所の組み合わせでも設計共同体となるか？単体扱いとなるか？	質問No38のとおりです。	R6.6.6
49	R6.5.28	様式9	参加表明書	分担業務分野をすべて代表構成員で埋めた場合、設計共同体と取り扱われるのか？	分担業務分野が代表構成員のみの場合でも、設計共同体として本プロポーザルに参加表明をしている場合には、設計共同体として取り扱います。	R6.6.6
50	R6.5.28	様式9	参加表明書	「ランドスケープ」等の分担業務分野を、構成員として追加できるか？追加した場合、設計共同体と取り扱われるのか？	質問No38のとおりです。	R6.6.6
51	R6.5.28	様式8	参加表明書	構成員出資比率に最小制限はあるか？	最小制限はありません。	R6.6.6
52	R6.5.28		設計条件	建設工事費は約550百万円（税込み）と記載がありますが、P51では約500百万円（税別途）との記載があります。差の50百万円が税と考えればよいでしょうか。	貴見のとおりです。	R6.6.6
53	R6.5.28		設計条件	現状は参考金額とのことですが、少なくとも何割上下する想定でしょうか	提示の参考金額が上限と想定しています。	R6.6.6

< 質問回答書 >

【重要港湾尾道糸崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
54	R6. 5. 28		設計条件	デザイン監修料は、どの程度か想定はありますでしょうか	現時点で想定しているものではありませんが、デザイン監修料は支払う予定です。	R6. 6. 6
55	R6. 5. 28		設計条件	内港全体の工事は、旅客ターミナルの工事時期とどのような関係でしょうか。 同時期工事か、旅客ターミナル竣工後に工事着工でしょうか。	同時期工事を予定しています。	R6. 6. 6
56	R6. 5. 28		設計条件	土木建設コンサルタントに発注する予定の内港（パーク）の基本設計および実施設計業務について、現時点での発注形式の想定を教えてください。形式についてはプロポーザル形式なのか、価格による地元企業の指名競争入札形式なのかなど想定があればお知らせいただきたいです。	指名競争入札を想定しています。	R6. 6. 6
57	R6. 5. 28		設計条件	内港全体（パーク）の計画に、建築面積が発生するような屋根などの計画は考慮してもよいでしょうか。	別紙11-1の8に記載のとおり、建築物は想定しておりませんが、あずまや程度の配置は可能です。	R6. 6. 6
58	R6. 5. 28		参加表明書	提出者の実績評価については、規模や用途等の類似性に応じて評点が異なるのでしょうか。それとも実績の有無を確認する評価でしょうか。前者の場合は評価基準をご教示いただけますでしょうか。	質問No. 11のとおりです。	R6. 6. 6
59	R6. 5. 28		ヒアリング	2次審査（公開ヒアリング）では、説明補足資料として、模型を持参することは可能でしょうか。	模型の持参は不可です。	R6. 6. 6
60	R6. 5. 28		設計条件	別紙10-2（2）施設計画 ア 建物概要 に記載されている諸室以外にも、施設利用者が使用できる諸室や機能を自由に提案することは可能でしょうか。	諸室の追加については想定していませんが、テーマに沿った提案であれば機能の追加は可能です。	R6. 6. 6
61	R6. 5. 28					
62	R6. 5. 28		参加表明書	実績について。当人が過去に所属した別の一級建築士事務所での平成26年以降の実績も含んでもよろしいでしょうか。それを証明できる資料もご用意でき、その場合の限りにおきまして。	質問No. 4のとおりです。	R6. 6. 6
63	R6. 5. 28	p. 3	設計条件	ランドスケープデザイナーについて参加にあたりランドスケープデザイナーは、協力会社として参加いただく事は必須か。必須でない場合、ランドスケープデザイナーはどの段階で選定され参加するのか。	協力事務所としての参加は必須ではありません。参加については説明書P. 8（カ）及びP. 10（イ）「他の建設コンサルタント等の協力を得て、～」のとおり、簡易提案書及び技術提案書にその旨を明記することが想定されます。	R6. 6. 6
64	R6. 5. 28	p. 85	設計条件	・対象敷地範囲について 海内まで含まれているような囲み方となっているが、この範囲内に何らかの建造の提案の可能性として想定されているか。 または、単に線を結んだ範囲という意図か。	（P. 85の）対象敷地範囲は、単に線を結んだ範囲であるため、海域の提案は評価しないものとします。	R6. 6. 6
65	R6. 5. 28	p. 81	設計条件	別紙11-1_11 消防艇用棧橋について、「当該車両の出入りは、当該棧橋付近の西側から行うものとする」と記載があるが、既存の緊急車両の出入口を利用する計画でも問題ないか。	当該棧橋付近の西側にある既存の緊急車両の出入口を利用する計画で問題ありません。	R6. 6. 6
66	R6. 5. 28	p. 65	設計条件	別紙10-2_(2)アの建物概要について、出札室は航路事業者事務所の職員が使用するか。それとも出札室と航路事業者事務所の職員は別か。また、出札室に常駐する職員数/窓口数の想定はあるか。	出札室は航路事業者事務所の職員が使用しますが、航路事業者が委託した業者が使用することもあります。また、出札室に常駐する職員は2名、窓口数は1つを想定しています。	R6. 6. 6
67	R6. 5. 28	p. 66	設計条件	p. 66:別紙10-3_(2)アの必要諸室の展望スペースについて、 ①「延床面積に影響しないように計画すること。」とあるが、旅客ターミナルの延床面積約600㎡から増えないようにするという理解で間違いないか。 ②屋内に設ける場合は、別紙10-2_(2)アの建物概要の[エントランスホール、発券機スペース、出札室の定面積124㎡]に追加で30㎡以内の展望スペースを計画するという理解で間違いないか。それとも124㎡の中に展望スペースも計画するという趣旨か。 ③屋外に設ける場合は、屋内+屋外で100㎡程度の床面積という理解で間違いないか。また、上記同様に想定床面積の内外のどちらで計画すれば良いか。	①貴見のとおりです。 ②旅客待合室（約132㎡）及びエントランスホール等（約124㎡）の中に展望スペースも計画するという趣旨です。 ③屋内+屋外で100㎡程度の床面積という理解で間違いないと思います。その場合も延床面積約600㎡に影響しないように計画をしてください。	R6. 6. 6
68	R6. 5. 28	p. 51:別紙10-1_3	設計条件	・ p. 51:別紙10-1_3(2)アの施設規模等について、延床面積とは法定床面積を指しているか。それとも、容積対象床面積又は施工床面積のいずれかを指しているか。	施工床面積を指しています。	R6. 6. 6
69	R6. 5. 28	P51	設計条件	・ p. 51:別紙10-1_3(1)アの敷地の面積について敷地面積は旅客ターミナル建物の敷地面積の数値ですか。駐輪場・ロータリー・駐輪場も記載の敷地面積内に含まれますか。 また、駐輪場と旅客ターミナルの周辺の外構整備を提案する場合、用途の発生しない外構整備範囲は当該敷地面積には含まれないという理解でよろしいか。	「敷地の面積：約1,440㎡」は計画施設である旅客ターミナル、連絡通路及び駐輪場を含み、駐車場とロータリーは含みません。なお、駐輪場については、別紙10-3に示すとおり配置するため、旅客ターミナル敷地外に配置する場合は、必要最低限の敷地設定を行うものとしてください。 また、お見込みのとおり、用途の発生しない外構整備範囲は当該敷地面積に含まれません。	R6. 6. 6

< 質問回答書 >

【重要港湾尾道糸崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
70	R6. 5. 28	・ p. 65:	設計条件	別紙10-2_(1)イの規模について、連絡通路には栈橋屋根は含まれておらず、栈橋屋根はパーク全体の工事に含まれるという理解で間違いはないか。	パーク全体の工事に含みますが、パーク全体の参考工事規模の金額には含まないものとします。	R6. 6. 6
71	R6. 5. 28		簡易提案書	説明用のパース等を添付することは問題ないか。	説明用のパースも含めてA4一枚に納めてください。	R6. 6. 6
72	R6. 5. 28		参加表明書	建物が竣工していない案件でも、実施設計業務が完了したものであれば設計実績として認めていただくことは可能でしょうか。	可能です。	R6. 6. 6
73	R6. 5. 28		設計条件	駐輪場について、対象敷地外の点線部分に設けた場合、屋根や面積、予算等の条件はどうなるのか。	旅客ターミナル敷地内に設けず赤点線内に設けた場合にも、旅客ターミナル敷地内に設けた場合と同様の条件です。	R6. 6. 6
74	R6. 5. 28		参加表明書	建築業界における公的又は公益的機関の主たる賞について前職の実績を記載することは可能でしょうか	質問No. 4 のとおりです。	R6. 6. 6
75	R6. 5. 28		設計条件	別紙 10-2(2) 施設計画 ア 建物概要 の所要室について、航路事業者事務所は 2区画合計で66㎡でしょうか。それとも、1区画 66㎡で、2区画合計 132㎡必要でしょうか。	2区画合計で66m2です。	R6. 6. 6
76	R6. 5. 28		参加表明書	過去の受賞歴は、質問書の提出期限以降も行うことは可能でしょうか。	参加表明書の提出日までの受賞歴が有効です。	R6. 6. 6
77	R6. 5. 28		設計条件	敷地面積約1,440㎡とは別で駐輪場・ロータリー範囲が設けられていますが、これらおよび連絡通路など、紫で示された範囲の外を含めた周辺一体についての提案を行うという認識で間違いはないでしょうか。	周辺一帯について提案をしてください。（提案範囲については、説明書P85別紙11-3をご参照ください。）	R6. 6. 6
78	R6. 5. 28	別紙11-1	設計条件	別紙11-1 事業計画概要、4(1)イ 西物揚場において「幅員3m程度のコンクリート構造」を存置となっているが、緑地2利用者の転落防止措置（柵等）または進入を抑制する措置が必要になると考えて間違いはないですか。また、護岸側（転落防止措置等の外側）は車の寄り付き及び転回スペースは不要ですか。	提案において、緑地2利用者の転落防止措置は不要です。西物揚場（護岸側）への車の寄り付きは必要です（転回スペースは必ずしも必要ではありません）。	R6. 6. 6
79	R6. 5. 28		設計条件	既存ターミナル東側に職員専用駐車場があるが、本計画では職員用駐車場またはターミナルへの管理車両の寄り付き等は不要と考えて良いですか。	貴見のとおりです。	R6. 6. 6
80	R6. 5. 28		設計条件	既存ターミナルのエントランスホール及び発券機スペースは半屋外であるが、本計画では必ずしも内部化する必要はないと考えて良いですか。	必ずしも内部化する必要はないと考えてよいです。	R6. 6. 6
81	R6. 5. 28		設計条件	別紙11-1 事業計画概要、8 建築物について「新たな建築物、モニュメント及び遊具は想定していない。」と記載があるが、パークの一部に2階レベル等でデッキを通す事は可能ですか。	2階レベルでデッキを通すことは想定していません。	R6. 6. 6
82	R6. 5. 28		評価基準	「1次審査の評価基準」について、各項目の配点を公開していただくことは可能でしょうか	質問No. 11のとおりです。	R6. 6. 6
83	R6. 5. 28		参加表明書	別紙5表1の注記に「それぞれの団体の各支部等が実施する賞も含みます。」とあるが、それは公的又は公益的機関として明記してある団体の支部等の主催であれば、賞名称として明記してある賞以外の賞も受賞歴となるという理解でよろしいでしょうか。	基本的には対象となりますが、参加者が著しく限定されているなど、場合によっては対象外となる可能性があります。	R6. 6. 6
84	R6. 5. 28		設計条件	業務実績に関して、同一敷地の中で1期工事、2期工事と分かれている場合、両棟に対しての実績として記載して問題ないでしょうか。	実績は業務単位（契約単位）で記載して下さい。	R6. 6. 6
85	R6. 5. 28		設計条件	エントランスホール・発券機・出札室に關しまして、約124㎡の中での想定面積の比率をご教示いただけますでしょうか。	想定面積の比率は、エントランスホール89%：発券機7%：出札室4%です。	R6. 6. 6
86	R6. 5. 28		設計条件	発券機の想定設置台数をご教示いただけますでしょうか。	1台を想定しております。	R6. 6. 6
87	R6. 5. 28		設計条件	旅客待合室に關しまして、モニターや情報スペースなど、必要な設備がございましたらご教示いただけますでしょうか。	現時点、必須としている設備はありません。	R6. 6. 6
88	R6. 5. 28		設計条件	現在の三原内港に植生している植物の種類をご教示いただけますでしょうか。	現状としましては以下のとおりとなります。 内港北荷さばき地及び内港荷さばき地：ワシントンヤシ 西公園：ココヤシ 城町公園：クスノキ サツキ	R6. 6. 6
89	R6. 5. 28		設計条件	ターミナル海側に位置する未設備区間①待機場から栈橋への行き来を行うための胸壁の乗り越えは必須でしょうか。バリアフリーを考え、可動式の門の設置なども考慮すべきかご教示ください。	胸壁の未整備区間において、人等が行き来する部分については、胸壁に代わり、陸間という可動式の海岸保全施設の整備が可能です。	R6. 6. 6
90	R6. 5. 28	P80. P87	設計条件	駐車場など必要最低限のスペースしか記されておりません。乗船車両待機スペース、タクシープール、大型バスの駐車スペース、などは、広場・イベント用スペースを考慮した上で範囲を拡張すべきかご教示ください。	別紙11-1の10に記載しているとおり、送迎用車両待機場（5台分）、思いやり駐車場（1台分）、大型バスの乗降スペースの機能は、ロータリー敷地付近に確保してください。	R6. 6. 6
91	R6. 5. 28	P65	設計条件	建物概要にて記されている内容以外のプログラム（室）をこちらから提案することは可能でしょうか。	諸室の追加については想定していませんが、テーマに沿った提案であれば機能の追加は可能です。	R6. 6. 6
92	R6. 5. 28		設計条件	計画通知の用途をお教えいただけますか。	主要用途は旅客ターミナル（その他08990）です。	R6. 6. 6

< 質問回答書 >

【重要港湾尾道糸崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
93	R6. 5. 28		設計条件	プロポーザル時に意見や助言を求めたランドスケープの専門家の、内港全体の基本設計への関与はどのようになりますか。	関与方法は定めていません。（質問No. 63を参考にしてください。）	R6. 6. 6
94	R6. 5. 28		設計条件	工事監理業務の別途委託の有無をお教えいただけますか。	工事監理業務の別途委託はありません。	R6. 6. 6
95	R6. 5. 28		参加表明書	協力事務所の各主任担当技術者の受賞歴を（いずれかの書類に）記載することは可能でしょうか。	不可です。	R6. 6. 6
96	R6. 5. 28		設計条件	「太陽光発電設備は含みません」とありますが、太陽光発電設備の設置は条件となっていますでしょうか	条件とはなっていません。	R6. 6. 6
97	R6. 5. 28		設計条件	「通常通り運行されている旅客船利用者の利便性を損ねることのないよう」とありますが、既存ターミナル解体～新ターミナル営業開始までの期間について、棧橋の利用を例えば1箇所に集約するなどして当該期間の来客に対応することは考えられるでしょうか	別紙11-3の存置する施設の8番内港新フェリー棧橋、9番内港客船棧橋の2つの棧橋は、乗降を集約するなどの対応が可能です。	R6. 6. 6
98	R6. 5. 28		設計条件	出札室は部屋として壁で区画されている必要はないと考えて良いでしょうか	お見込のとおり、壁で区画されている必要はありませんが、別紙10-2の(3)ウの【管理部分】に記載しているとおおり、扉を設け、施錠等の措置を講じることができるものとしてください。	R6. 6. 6
99	R6. 5. 28		設計条件	連絡通路について、延床面積300㎡程度とあるが計画次第で規模を縮小または拡大しても良いでしょうか	別紙10-2の(2)ウの敷地面積の中であれば可能です。	R6. 6. 6
100	R6. 5. 28		設計条件	連絡通路の配置計画について、「各歩道橋（渡橋）」とは別紙11-3「存置する施設8～10」の各棧橋と同一という理解で良いでしょうか	同一という理解でよいです。	R6. 6. 6
101	R6. 5. 28		設計条件	連絡通路について、幅員の指定があれば教えてください	指定はありません。別紙10-2（4）オのユニバーサルデザイン計画に記載のとおり、高齢者や車いす利用者等にも配慮してください。	R6. 6. 6
102	R6. 5. 28		設計条件	旅客待合室の座席数として、想定している利用人数を教えてください	座席数は想定していませんが、最大同時待合人数は約50人を想定しています。	R6. 6. 6
103	R6. 5. 28		設計条件	(仮称)観光・地域交流センターに設ける倉庫の利用目的や収納物の想定を教えてください	イベントで使用するテント、椅子、テーブル等の収納及び清掃用具等の収納を想定しています。	R6. 6. 6
104	R6. 5. 28		設計条件	(仮称)観光・地域交流センターに設ける施錠可能な可動式間仕切りは、(仮称)観光・地域交流センターと旅客待合室との間仕切りという理解で良いでしょうか	貴見のとおりです。	R6. 6. 6
105	R6. 5. 28		設計条件	航路事業者事務所（2区画）とありますが、区画はそれぞれ33㎡程度で合計が66㎡程度という理解で正しいでしょうか	貴見のとおりです。	R6. 6. 6
106	R6. 5. 28		設計条件	水防資材倉庫に備置する予定のものを教えてください	オイルフェンス、油吸着材の保管を予定しています。	R6. 6. 6
107	R6. 5. 28		設計条件	3つある棧橋それぞれの利用目的は新ターミナル営業開始後も継続される見込みでしょうか。また、利用航路の再編の提案は可能でしょうか。	3つの棧橋は新ターミナル営業開始後も利用を継続する見込みです。利用航路の再編の提案は評価しないものとします。	R6. 6. 6
108	R6. 5. 28		設計条件	ロータリーについて、別紙11-6において6台分の駐車場が計画されているが、パーク工事において必要となる送迎車両待機場（5台分）、思いやり駐車場（1台分）、大型バスの乗降スペースは上記の駐車場とは別途に設ける必要があるという理解で正しいでしょうか	別紙11-6は、駐車場送迎車両待機場（5台分）、思いやり駐車場（1台分）の計6台分の駐車場を参考で示したもののため、別途とする必要はありません。送迎車両待機場（5台分）、思いやり駐車場（1台分）の計6台分と大型バスの乗降スペースを設ける必要があります。	R6. 6. 6
109	R6. 5. 28		設計条件	ロータリー付近に設ける送迎車両待機場（5台分）、思いやり駐車場（1台分）、大型バスの乗降スペースは、旅客ターミナル敷地側・イベント広場予定地側どちらでも良いという理解で良いでしょうか	貴見のとおりです。	R6. 6. 6
110	R6. 5. 28		設計条件	存置する施設・撤去する施設等について、資料中に特記なき限り「存置する施設」の改修や撤去は認められないという理解で正しいでしょうか	貴見のとおりです。	R6. 6. 6
111	R6. 5. 28		設計条件	内港西公園について、「端部の撤去新設は可能」とあるが端部とは具体的にどの部分のことを示すのかご教示頂けますでしょうか	参考資料「内港西公園の端部について」を掲載しましたので参考にしてください。（参考資料4）	R6. 6. 6
112	R6. 5. 28		設計条件	旅客ターミナル敷地の浸水高さの情報をいただくことは可能でしょうか	津波と高潮による浸水想定が「高潮・津波災害ポータルひろしま」から情報を確認できます。参考にしてください。 https://www.takashio.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx	R6. 6. 6
113	R6. 5. 28		設計条件	別紙10-3および別紙11-2に指定されている範囲を超えた駐輪場・駐車場の計画は可能でしょうか	指定した範囲内で計画してください。	R6. 6. 6
114	R6. 5. 28		設計条件	駐車場として想定している台数等の計画はどの程度でしょうか	別紙11-1の「9 駐車場・駐輪場の規模について」を参照してください。	R6. 6. 6
115	R6. 5. 28		設計条件	内港全体（パーク）の想定される施設規模・整備水準（工事費）はどの程度でしょうか	別紙11-1の「2 参考工事規模」を参照してください。	R6. 6. 6
116	R6. 5. 28		設計条件	旅客ターミナル内には改札を設置する想定がありますでしょうか。設置する場合は改札から連絡通路、船までの一連の経路は埠内として区画する必要がありますでしょうか。	改札は不要です。	R6. 6. 6
117	R6. 5. 28		設計条件	別紙11-6 に記載されているロータリーの必要面積や車両の軌跡に配慮した上で、ロータリーの位置や形状の変更を提案することは可能でしょうか。	別紙10-3のロータリー敷地内であれば、車両の軌跡に配慮した上で、位置や形状の変更を提案することは可能です。	R6. 6. 6

< 質問回答書 >

【重要港湾尾道糸崎港内港地区三原旅客ターミナル（仮称）新築工事に伴う基本設計及び実施設計委託の公募型建築プロポーザル】

質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
118	R6.5.28		設計条件	別紙11-2に記載されている緑塗りの緑地1,2,3の範囲内に東屋の計画を前提とした提案を含めることは可能でしょうか。	別紙11-1の「8 建築物等について」を参照してください。	R6.6.6
119	R6.5.28		特記仕様書	仕様書上発注者の承諾が必要な協力業者として、意匠・設備・構造設計事務所のほか積算業務や省エネ設計の事務所などが考えられますが、どのような要件が必要となるかご教示願います。	P31 2、P60(15)のとおりです。	R6.6.6
120	R6.5.28		設計条件	既存建物の杭は、すべて撤去されるものと考えて宜しいでしょうか。 もしそうでない場合、既存杭の位置をお示しいただけますでしょうか。	原則、すべて撤去されるものとして提案されて構いません。	R6.6.6
121	R6.5.28		設計条件	敷地は尾道遺跡に該当しないと考えられます。埋蔵文化財調査は必要でしょうか。	三原市内で開発行為等を行う場合、遺跡の有無に関わらず、三原市との事前協議（周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するかの確認）が必要とされています。	R6.6.6
122	R6.5.28		設計条件	胸壁端部を、接続のために撤去・新設する費用は、500百万円の工事費に含まれるのでしょうか。	500百万円の工事費に含まれていません。	R6.6.6
123	R6.5.28		設計条件	展望スペースは、延床面積に影響しないように計画することとありますが、屋外の場合、建築基準法で認められる屋根付きとしましても、100㎡以内であれば延床面積に加えて良いという事でしょうか。	質問No.67のとおりです。	R6.6.6
124	R6.5.28		提案書	様式6において、図化表現内の文字ポイントは10未満でも宜しいでしょうか。	説明書P6(2)のとおり、イメージ図等の注釈は6.0ポイント程度以上とし、判読できるものとしてください。	R6.6.6
125	R6.5.28	P4	参加表明書	監理技術者、各主任担当技術者は審査部会委員と同じ大学に勤めるものでもよいのか？	審査部会委員と同じ大学に勤める者が参加することは可能ですが、その委員と技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の特定に関して接触することは禁止しており、接触の事実が認められた場合には、失格とすることがあります。	R6.6.6
126	R6.5.28		参加表明書	過去の受賞歴について、同一の建物が複数の賞を受賞している場合、それぞれで評価対象となるのか、あるいは一つの対象施設については、一つの賞のみ評価対象となるのか。	それぞれで評価対象となります。	R6.6.6
127	R6.5.28		参加表明書	監理技術者と主任担当技術者（総合）それぞれが別の立場で同一の賞を受賞している場合、それぞれ評価対象となるのか、あるいは1応募について重複がある場合はどちらかのみが評価対象となるのか。	それぞれで評価対象となります。	R6.6.6
128	R6.5.28		設計条件	旅客ターミナル及び（仮称）観光・地域交流センターの開館（開錠）時間は何時から何時を想定しているか。	現状としては以下のとおりとなります。 旅客ターミナル 6:00~22:30 みなとオアシス三原 10:00~15:00（木曜日定休）	R6.6.6
129	R6.5.28		設計条件	新設予定の駐車場は有料駐車場か。その場合、管理用の機器や詰所などの設置は予定されているか。	有料駐車場とする予定です。 料金徴収方法については未定ですが、提案に当たっては、管理用機器によるものとしてください。	R6.6.6
130	R6.5.28		設計条件	存置予定の施設No.14ポンプ場躯体の上部及び周辺の立入、あるいは簡易な工作物の設置などは可能か。	フェンス等により制限されている区域以外への立ち入りは可能です。ポンプ場躯体の上部を利用する提案については、管理車両を近づける必要があるため、支障となるような物の提案は避けてください。	R6.6.6